

2020年4月8日

## 緊急事態宣言に伴う業務の継続について

在宅勤務を最大限活用して、出社社員数を7割以上削減

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）では、この度の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた緊急事態宣言を受けて、全社で出社社員数を7割以上削減しつつ、保険金・給付金等のお支払いなどの業務を継続してまいります。

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて政府から緊急事態宣言が発出されました。また当該宣言の発出に伴い「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（4月7日改正）」等において、社会の安定の維持の観点から保険業は保険金支払い（契約者貸付を含む）等の必要な業務の継続が求められるとともに、人と人との接触を削減するために企業は出勤者数を最低7割減らすこと等が要請されました。

こうした政府の方針を踏まえ、当社は、「時間」と「場所」に捉われない働き方の実現に向けて従来から積極推進してきた在宅勤務の体制を最大限活用し、全社で当社のオフィスに出勤する社員（派遣社員、業務委託先の社員を含みます。）を7割以上減らしつつ、保険金・給付金等のお支払いなどの業務を継続してまいります。また、すでに構築しているデジタルプラットフォームも活かして、お客様の利便性確保に向けて各種オンラインサービスを積極的にご案内してまいります。

なお、「緊急事態宣言」が発出された地域の営業等拠点は一時閉鎖いたします。

コールセンターへのお問い合わせ時にお待ちいただく時間および書類発送やお手続きに要する時間が通常より長くなる場合もあるとは存じますが、引き続きお客様サービスの確保に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当社オフィシャルホームページでは、各種お問い合わせ、ならびにお手続きが可能なサイトをご用意しています。ご自宅から簡単・便利にご利用いただけますので、是非ご活用ください。

### ■当社オフィシャルホームページ

○よくあるご質問 <https://aflac-direct.force.com/faq/s/>

○給付金・保険金のご請求 <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/seikyuu/>

以上

【お問い合わせ先：アフラック コールセンター】

**0120-555-595**

（携帯電話からでも通話可能です）

受付時間：（月～金）9：00～18：00 （土）9：00～17：00

（祝日・年末年始を除く）

## 営業等拠点の一時閉鎖について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府の緊急事態宣言を受けて、以下の地域の営業等拠点を一時閉鎖いたします。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### ■対象地域

東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県

### ■営業等拠点

- ・営業部および支社
- ・お客様相談窓口（東京都調布市アフラックスクエア内）

なお、来店型店舗「よくわかる！ほけん案内」および「アフラックサービスショップ」についても閉店を予定しています。

以上